

令和6年涌谷町議会定例会1月会議（第1日）

令和6年1月5日（金曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 仮議席の指定
1. 議長候補の所信表明
1. 議長の選挙

第1号の追加の1

1. 副議長候補の所信表明
1. 副議長の選挙
1. 議席の指定
1. 会議録署名議員の指名
1. 会期の決定
1. 会議日程の決定
1. 常任委員の選任
1. 議長の常任委員辞任の件
1. 議会運営委員の選任
1. 大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙
1. 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
1. 同意第1号 監査委員の選任について
1. 休会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	一條 裕太郎 君	2番	二上 光子 君
3番	黒澤 朗 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	只野 順 君	8番	後藤 洋一 君
9番	伊藤 雅一 君	10番	杉浦 謙一 君
11番	門田 善則 君	12番	竹中 弘光 君
13番	大泉 治 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課長 兼 参事	高橋 貢 君	総務課副参事兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課長 兼 参事	大崎 俊一 君	まちづくり推進課長	熱海 潤 君
税務課長 兼 参事	紺野 哲 君	町民生活課長 兼 参事	今野 優子 君
町民医療福祉副センター長 兼国民健康保険病院 総務管理課参事兼課長	木村 智香子 君	福祉課長	鈴木 久美子 君
福祉課長 兼 子育て支援室長	佐藤 明美 君	健康課長	木村 治 君
福祉課長	鈴木 久美子 君	福祉課長 兼 子育て支援室長	佐藤 明美 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建設課参事兼課長	小野 伸二 君
上下水道課長	岩渕 明 君	会計管理者兼会計課長	久道 正恵 君
農業委員会会長	日野 善勝 君	農業委員会事務局長	荒木 達也 君
教育委員会教育長	柴 有司 君	教育総務課長兼 給食センター所長	内藤 亮 君
生涯学習課長	阿部 雅裕 君	代表監査委員	城口 貴志生 君

事務局職員出席者

事務局 長	渡邊 千春	総務班 長	金山 みどり
主 査	今野 博行	主 事	小山 晴

(午前10時)

○事務局長（渡邊千春君） 皆さんおはようございます。

議会事務局長の渡邊でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本定例会は、一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時の議長の職務を行うこととなっております。本日、出席議員の中で伊藤雅一議員が最年長でありますので、臨時議長をお願いいたします。

伊藤雅一議員は議長席にご着席願います。

○臨時議長（伊藤雅一君） ただいま紹介いただきました伊藤雅一でございます。規定によって臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、先例に従いまして、選挙において当選の榮譽を担われました皆様でございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

仮議席番号1番の黒澤 朗君から順次お願いいたします。

○1番（黒澤 朗君） 1番、黒澤でございます。また4年間、よろしく願いいたします。

○2番（杉浦謙一君） 5期目となりました杉浦謙一でございます。昨年、2の2区でございましたが、8月から住まいが5の1区となりました。この4年間、どうぞよろしく願います。

○3番（二上光子君） 3番、二上でございます。行政区は黄金区に所属しております。初議席ということで大変緊張しております。4年間、どうぞよろしく願いいたします。

○4番（稲葉 定君） 4番、稲葉 定でございます。住まいは猪岡区でございます。なお、3期目でございます。一所懸命務めてまいります。よろしく願います。

○5番（大泉 治君） 5番、大泉でございます。7期目に入ってしまいました。皆様のご協力を得て、しっかりとした議会運営に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○6番（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。後藤洋一です。今年で74歳を迎えます。まだまだ若い者には負けず頑張ってまいりたい、そういう思いでいっぱいでございます。昨今の経済情勢を見ますと、どんどん経済が上向き傾向にあると。涌谷町もこの涌谷町発展のために、この4年間一生懸命頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

○7番（竹中弘光君） 7番、竹中弘光でございます。3期目に入ります。また、この4年間一生懸命務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○8番（佐々木敏雄君） 8番、佐々木敏雄です。3期目になります。住まいは日向区でございます。昨年は1年間選挙をしていたような気がいたしますが、多くの町民の方の意見を聴けて、非常に有効な日々を過ごせたかなと思います。その意見等、代弁者ですので、町勢のほうに発展させるような使命を負ったと思いますので、皆さんよろしくどうぞお願いしたいと思います。

○9番（佐々木みさ子君） 9番、佐々木みさ子です。桜並木のある上町区でございます。私も3期目になりまして、皆様方のお力をお借りしてまちづくりに尽力していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○10番（門田善則君） おはようございます。10番、門田であります。6期目になります。これから涌谷町の行く末と申しますか、何とかして人口減少にも歯止めをかけながら、この町を盛り上げていけたらなというふうに

思っております。小里区でございます。よろしくお願いいたします。

○11番（只野 順君） 11番、只野でございます。行政区は上谷地区でございます。初心に帰りまして、しっかりと町勢発展のために努力してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○12番（一條裕太郎君） おはようございます。12番、一條裕太郎でございます。新人といたしまして皆様方にま
ずいろいろのご指導をしていただきながら、一生懸命町勢発展のために努めてまいりたいと思います。新人ゆ
えつたないこと、至らないことあるかと思いますが、皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。私、城山から
選出されております。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（伊藤雅一君） 最後に、私から自己紹介をさせていただきます。私、今日はちょっと予想外の場所に
現在席を頂いておりますが、私ももう5期に入っていますので、そのことを頭に置きながら、一生懸命町民の
ために、町のために役目を務めてまいりたいなと思っております。皆様方、ひとつよろしくご協力お願い申し
上げます。終わります。

以上で皆様の自己紹介は終わりました。

◇

◎開会の宣告

○臨時議長（伊藤雅一君） ただいまから令和6年涌谷町議会定例会1月会議を開催いたします。

◇

◎開議の宣告

○臨時議長（伊藤雅一君） 直ちに会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○臨時議長（伊藤雅一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりです。

◇

◎仮議席の指定

○臨時議長（伊藤雅一君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいまご着席の議席を指定いたします。

◇

◎議長候補の所信表明

○臨時議長（伊藤雅一君） 日程第2、議長候補の所信表明を行います。

議長の選挙は議員全員が候補者ですが、議会基本条例第2条第2項の規定により特に議長の職を志す者の所信表明を行います。

特に議長の職を志す者の挙手を求めます。

所信表明を行う順番の抽せんを行いますので、演壇の前にお進みください。

〔順番の抽せん〕

今届出をされた方々の再確認をしたいと思います。

それでは申し上げます。最初に、6番後藤洋一君の所信表明を行います。後藤洋一君、ご登壇お願いいたします。

〔6番 後藤洋一君登壇〕

○6番（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

私から所見を述べる前に、実は元旦の日、石川能登半島地震により大変な被害に遭った皆様に対して、心からお見舞いを申し上げます。

それでは、選挙戦を勝ち抜いた議員の皆さん、心からお祝いを申し上げます。大変おめでとうございます。

2度目の議長へ立候補します、後藤洋一でございます。ただいまから私の所信を表明いたします。

改めて、選挙では皆様に大変元気をいただきました。私も今年で74歳になりますが、まだまだ若い者には負けず、一生懸命粉骨砕身努力して、涌谷町発展のために頑張っていく所存でございます。

私は、平成23年の12月、涌谷町の議会議員選挙で初めて立候補し、丸12年、3期12年、町勢発展のために努力し、汗を流し頑張ってきました。町民の付託を受けた代表者として町民に開かれた議会を目指し、議会人としてこれまで一生懸命汗を流し、特に人や物事に対しても真剣に真心を込めて、人、命、暮らし、そして地域を守り育てることに心がけて、これまで頑張ってきました。これからも同じ考えで進んでまいります。

そうした中で、今涌谷町で大きな問題に直面しております。少子高齢化がどんどん進み、人口減少もどんどん進んでいる状況の中で、地域経済にも大きく影響しております。さらには地域のコミュニケーション、隣同士との触れ合いもなく、崩壊の危機につながるような大変厳しい状況下であります。それに増して、新型コロナウイルス感染症の発生が追い打ちをかけているところであります。

私は、これらの課題に対し町民の皆様のご意見を謙虚に受け止め、耳を傾けながら、行政と議会が両輪のごとく一体となって取り組んでいくべきと、そういう考えであります。その先導役として、公平な立場で小さな気遣いも大切に、今後町民の信託に応える所存であります。私は、そうした中でこの新たなまちづくり改革、町の発展のために二つほど大きな考えを皆様にお示しをし、所見としたいと思います。

まず一つとしては、東日本大震災から丸12年経過しました。長引くコロナの影響にもより、町の中は大変厳しい環境、止まっているような状況です。特に、上本町下町通り、駅前通りについても歯抜けの状態です。こうした状況を見て、毎日学校に通っている小学生、そして中学生、涌谷高校生はもちろんですが、どのよう

な思いで、どのような気持ちで通っているのか。私は大変この町の状況を見ると、大変厳しいそういう問題に直面いたします。

特に空き地空き家対策、そういったものもいろいろ他の町村等にも出向き、そして民間の活用もいただきながら、このまちづくり発展のために尽くしてまいりたい。このような状況を何とか打破していきたいというようなことであります。

それともう一つ、ぜひとも皆さんにもお伝えし、町の執行部にも考えていただきたい問題があります。それは涌谷駅周辺の環境整備。私はあの涌谷駅をもっともっと大きく活用することが大切だと思います。その一つに、涌谷町の観光PRをするために、あの駅の中にそういった涌谷のPRする事務所を設ける、そういったことを考えております。要するに観光案内所です。先ほども言いましたが、これからどんどんとコロナ禍も5類となり落ちついてきた中で、どんどん涌谷町、毎日行き来するいろいろな大勢の町民の方がいます。あの駅は涌谷町の玄関であり町の顔であります。私は、皆さんと一緒にこの涌谷町発展のために頑張りたい。

その大きな理由の一つに、涌谷駅から、駅前通りから大橋、大町通りへ行く間に大きな建物が、東日本大震災から何もそういった、変わってございません。早急に取り壊し、そして涌谷高校生の通学路にもなっていますので、安心安全を最優先すべきと。これが私のまちづくりに思う将来の涌谷町の発展、にぎわいのあるまちづくりにするその第一歩でございます。歩道を広く、道路を広く、学校の生徒が安心して通える、そういったまちづくりも今後心がけなければなりません。なかなか踏み出すのは容易ではありません。当たり前と思うと何もできませんが、一つずつ、少しずつみんなで努力して一步一步着実に前へ進む、そういうことを考えていくべきだと思います。

今、県内でも町でもいろいろなまちづくりにその効果を上げている。島に橋をかけたり、45号線を止めて新たなまちづくりをする、様々なまちづくりの環境整備に取り組んでおります。ぜひとも皆さんと一体となって、この将来の涌谷町が明るく元気で過ごせるようなまちづくりに、皆さんと一体となって取り組んでいきたいと、こういう考えでございます。

結びになりますが、にぎわいのあるまちづくりを目指し住民サービスの向上、私は、生きがいのある実現できる涌谷町を目指し、皆さんの英知を結集しながら、いかに効率的に迅速的にこの問題を意思決定していくべきか、議会が一枚岩となって頑張っていかなければなりません。動けば絶対何かが変わります。必ず変わります。そういう気持ちでこの4年間、皆さんと一緒に頑張りたい、そういう思いで私の所見といたします。

ご清聴ありがとうございました。

○臨時議長（伊藤雅一君） ただいまは、後藤洋一さん、大変ご苦労さまでございました。

それでは、次に4番稲葉 定君をお願いいたします。ご登壇お願いします。

〔4番 稲葉 定君登壇〕

○4番（稲葉 定君） 4番稲葉 定でございます。私が議長を目指す、私の気持ちをここで申し述べたいと思います。

私は、先ほど自己紹介で3期目と申しましたけれども、いわゆる8年間、この議場で様々な議題と直面してまいりました。ただ、これまで務めていただいた議長さんを見ますと、議会改革がちょっと手をつけていないんじゃないかなと私はそう思いました。それで、今回議長を目指すということは、やはり人が変わらないと新し

いことはできないのではないのかなと、そういう思いで今回私の所信を表明することとなりました。

議会の改革ということでございますけれども、具体的に申し上げますと、一つとして議会のデジタル化、これはよその議会も大分進んでおります。涌谷町もデジタル化を進めてはいかかかと思えます。いわゆるタブレットの導入だったりメールでの書類のやり取り、そういったことをもっと進めるべきだと私はそう思っております。時代はそういう方向にもう進んでおります。涌谷町も後れを取ってはいけないと思えます。スピードアップをしなければいけません。

二つ目は、議会選出監査委員の廃止を私は求めてまいりたいと思えます。議員定数が15から13、私でも初当選したときには13人に、2人減員となったわけでございますけれども、さらに今回の選挙の中でも、町民の方からさらにもっと定員というか減らしたらいいんじゃないか、そういう声も聞きました。減らすのは簡単なことで決めることはできないんですけれども、議会の負担ということを考えれば、やはり議選の監査委員はやめるべきだと私はそう思えます。そういうことで二つ目です。

三つ目は、政務活動費の予算化。この4年間、我々はコロナのおかげで何もできませんでした。ということは議員のスキルアップも何もできなかった。委員会としての視察も何もできなかった。このとき私は、政務活動費があれば書籍の購入、あとは個人で何かの研究、研修会に出る、そういったことが可能だったはずなのに、涌谷町には残念ながら政務活動費がないということで政務活動費の予算化。

四つ目として、議会基本条例やその他の規則の再点検。やはり基本条例を制定してから年数がたっております。ということで、やはり時代とともに条例や規則は変わるべきものだと私は思えます。伝統をないがしろにするということではございませんけれども、やはり規則は今いる人のために変えるべきだと、そう思って点検をしたいと私は思えます。

その他いろいろございますけれども、議会はいわゆる討議の場だということで、討議の場面をもっとつくるといことも訴えたいと思えます。私は議長に選ばれば、これらを実行したいと思えます。必ず実行します。ということで私の所信表明を終わります。

○臨時議長（伊藤雅一君） 稲葉 定君、どうもご苦労さまでございました。

次に、5番大泉 治君の所信表明をお願いいたします。ご登壇願います。

〔5番 大泉 治君登壇〕

○5番（大泉 治君） まずは所信表明をいたす前に、能登地震におきまして被災されました皆様方にご冥福と、それから一日も早い復興をお祈りいたしたいというふうに思えます。特に私どもが被災した際には、氷見市などから水の供給をいただいたりした、非常に近しくしていただいた場所でございますので、町も何らかのことを考えていただければというふうに思えます。

それでは、所信表明を行います。

地域社会は、常に激動する社会情勢の中で日々進展と変革をしております。議会も、当然行政もこれらに的確に対処しなければなりません。そのためには、議員は単に住民の声を代弁するだけではなく、住民の悩みや声を酌み取りながら、議論、そして調査研究を進め、住民全体の福祉向上と町の発展を目指して努力する必要があります。

そして、議会の改革は常に心がけなければなりません。涌谷町議会基本条例を制定した一人といたしまして、

制定はいたしましたけれども、議会改革はまだ道半ばであると言えます。特に議会の倫理条例の制定や、それから各種条例、規則等の時代にそぐわない部分の改正など、検討すべき事柄が山積みであります。私は、しかるべき時期に議会改革特別委員会を設置し、議会としての機能、そして役割を更に明確にして、しっかりとした議会として次の世代に引き継いでいけるよう、責任が私にはあると思っております。

私は、議員として役を知り、役に徹し、役を超えない、これを心がけ、頑張っております。議長としての重責を担わせていただきますようお願い申し上げますと同時に、議員各位がそれぞれの役をすることによって成長でき、初めてまちづくりに貢献できるのではないかということから、一定の役については継続することなく、常に新しく生まれ変わった議会をつくり上げていく必要があると思っております。これについては、皆様方と議論しながら議長としての重責を担わせていただければ幸いですと考えております。頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○臨時議長（伊藤雅一君） どうもありがとうございました。

以上で、3名の所信表明は終わりました。



◎議長の選挙

○臨時議長（伊藤雅一君） 次に、日程第3、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（伊藤雅一君） ただいまの出席議員数は13名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定によって、立会人に1番黒澤 朗君、2番杉浦謙一君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（伊藤雅一君） 念のため申し上げます。記載は自席でお願いいたします。投票は単記無記名であります。氏名を明確に書いてください。なお、白票のまま投票されたものは無効といたします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（伊藤雅一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（伊藤雅一君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、その順番で投票箱に投票をお

願います。点呼を命じます。

〔点呼、投票〕

○事務局長（渡邊千春君） それでは、仮議席番号と氏名をお呼びいたします。

仮議席番号1 番黒澤 朗議員。

仮議席番号2 番杉浦謙一議員。

仮議席番号3 番二上光子議員。

仮議席番号4 番稲葉 定議員。

仮議席番号5 番大泉 治議員。

仮議席番号6 番後藤洋一議員。

仮議席番号7 番竹中弘光議員。

仮議席番号8 番佐々木敏雄議員。

仮議席番号9 番佐々木みさ子議員。

仮議席番号10番門田善則議員。

仮議席番号11番只野 順議員。

仮議席番号12番一條裕太郎議員。

仮議席番号13番伊藤雅一議員。

○臨時議長（伊藤雅一君） ご確認いたします。投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（伊藤雅一君） 投票漏れなしと認めます。

投票は終了いたしました。

開票を行います。立会人1番黒澤 朗君、2番杉浦謙一君、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○臨時議長（伊藤雅一君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、うち有効投票13票、無効投票なし、ゼロです。有効投票中、大泉 治君9票、後藤洋一君3票、稲葉 定君1票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、大泉 治君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（伊藤雅一君） 申し上げます。ただいま議長に当選されました大泉 治君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、議長に当選されました大泉 治君をご紹介します。議長、登壇し、ご挨拶をお願いいたします。

〔議長 大泉 治君登壇〕

○議長（大泉 治君） ただいまご紹介いただきました、大泉でございます。所信表明はさせていただいたものの、非常に今当選というようなことで重責をひしひしと感じておるところでございます。こういった所信表明を皆様方の思いをしっかりとまとめて、涌谷町のために進めてまいるため、議員各位、そしてまた参与の皆様方の

ご協力と、それから叱咤激励をいただきながら頑張っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（伊藤雅一君） これで臨時議長の職務は終わりました。皆様にはご協力、誠にありがとうございます。
た。

議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時55分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開します。

これからの議事はただいま配付いたしました追加日程表のとおりでございます。

休憩いたします。再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時04分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。



◎副議長候補の所信表明

○議長（大泉 治君） 追加日程第1、副議長候補の所信表明を行います。

副議長の選挙は議員全員が候補者であります。議会基本条例第2条第2項の規定により、特に副議長の職を志す者の所信表明を行います。

特に副議長の職を志す者の挙手を求めます。

所信表明を行う順番の抽せんを行いますので、演壇の前にお進みください。

〔順番の抽せん〕

それでは、最初に7番竹中弘光君の所信表明を行います。竹中弘光君、登壇願います。

〔7番 竹中弘光君登壇〕

○7番（竹中弘光君） 7番竹中弘光でございます。

所信表明の前に、元旦にありました石川県能登半島地震におきまして、被災されました方々に対して深くお見舞い申し上げます。一日も早い復興を祈っております。

それでは、所信表明をさせていただきます。副議長立候補に当たり、所信の一端を申し上げます。

涌谷町は、この4年間コロナ禍であり、また財政非常事態宣言下でもあり、失われた4年間であったと思います。そのため、これからの4年間は、町民の皆様到我慢をさせてきた分、お返しをしなければならないと考えております。議会としても単なる審査機関というだけでなく、涌谷町の基幹産業である農業問題や観光問題あるいは人口減少、少子高齢化等諸問題が山積しており、町の活性化をどうしていくかなど、議会に今求められているのは町民の声を聴き、いかに政策提案をしていくかと思っております。議会報告会等を積極的に開催していきたいと考えております。議会活動をよりよいものにしていくため、副議長として議会の代表者である議長を補佐し、時として議会内の融和を図り、時としては執行部との調整役など黒子に徹し、いろいろな面を補っていかなければならないと思います。私はまだ3期目ではありますが、今まで経験してきたことを糧に更に精進し、議員の皆様と共に町民に信頼される議会になるために、汗をかきながら努力していきたいと思っております。涌谷町議会が町民に絶大な信頼をいただけるような、そして町民と執行部との3者で将来の涌谷町を描けるような議会活動をしていきたいと思っております。

各議員のご支持を賜ることをお願いして、所信表明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○議長（大泉 治君） 次に、2番杉浦謙一君の所信表明を行います。杉浦謙一君、登壇願ひます。

〔2番 杉浦謙一君登壇〕

○2番（杉浦謙一君） 町民の皆様のおかげで5期目の議員にさせていただきました、杉浦謙一でございます。

元旦の、まずは能登半島の地震におきまして、まずお見舞い申し上げるとともに、被災されている、そして避難所にいられる皆様の援護、そしてまた行方不明者の皆様の一刻も早い捜索を、そして経済的復興を望むものでございます。ましてや涌谷町議会、石川県、過去に富山県、そして新潟県と視察をしております。そうした中の視察先の被災先でありますので、涌谷町議会ましてや私たち議員が、何かしらのできる限りの協力をしてまいりたいと思っております。

私からは、副議長選挙に当たりまして所信をお話ししたいと思います。

この間の涌谷町でありますけれども、財政非常事態宣言は語らなければいけないなと思っております。財政非常事態宣言、どちらかといえば私は批判的な立場にありました。一刻も早く、この非常事態宣言を解除すべきだということで主張してまいりました。また、この5年間の財政再建計画が今年度で終了するというふうになっております。執行部の皆様のご奮闘と、そしてまた町民の皆様のご協力、そしてご負担をかけてきた成果が、この財政非常事態宣言の解除につながっているんだと思います。

しかしながら、私たち13人の限られた議員の中で、これからの勝負だと思っております。13人の中でいろいろな年代、そしてまたいろいろな価値観を持った議員たちが、これからの涌谷町のまちづくりをどうしていくのか、これからの勝負だと思っております。町長任せ、執行部任せではなく、私たちの議論の、与えられた任期の中でやっていかなければならないと私は考えています。

副議長に当たっては、議長の補佐のみならず皆様の大事な議論の場であるこの涌谷町議会が、引き続きまちづくりのためにどうしたらいいのかという議論は、大いにされなければならないと考えています。そのためにも私自身、副議長に立候補してまいりまして、その役割は私しかできないのだと思って決意をいたしました。前期4年間は、常任委員長を仰せつかりました。その経験と教訓を皆さんと共に学び合いながら、そして議論

し合いながら、どうあるべき涌谷町にしていくのか、やはりまちづくりを進めていくのかを、皆さんと共に頑張っていきたいと思っております。

副議長選挙に当たりまして、最後に皆さんのご賛同をお願い申し上げまして、私からの立候補の所信表明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大泉 治君） 次に、8番佐々木敏雄君の所信表明を行います。佐々木敏雄君、登壇願います。

〔8番 佐々木敏雄君登壇〕

○8番（佐々木敏雄君） 8番佐々木敏雄でございます。

所信の前に、私のほうからも能登半島地震発生により亡くなられた方々には、ご冥福をお祈りいたします。また、被災に遭われました方々に対してはお見舞いを申し上げたいと思います。一日も早い、一刻も早いインフラの復旧を切に願うものであります。

それでは、私のほうから所信の一端をお話しします。

私からは、非常に簡単な表明をいたしたいと思います。私は、今回の議員一般選挙におきまして町民ファースト、町民が主役、これをスローガンに掲げてまいりました。その結果、有権者の皆様には670人を超える投票をしていただいたわけであります。この結果につきましては、やはり町民の方々が、何かしら私に期待して投票されたとは私は確信しているわけであります。中には、当然この得票数を見て、議長になるのではないのか、あるいは副議長の席があるのではないかというような声も少なからず聞かれました。そういうことに応えるためにも、議長には立候補いたしませんでしたが、副議長に立候補したという経緯であります。そういう選挙の結果は、民主主義の根幹であります町民の意向、町民に応えるためには、どうしても私が必要だという表れであろうと、そのように考えております。

次に、地域についてであります。

トップ当選から4位まで、東地区の方々が入っております。その有効得票数は4割を超えております。しかしながら、現在、笹岳、東、西地区あるわけですが、笹岳には町長がおります。西地区は、ただいま議長が選出されました。それから副町長も西地区、それからここにおられます教育長、あるいは監査委員も西地区でございます。東地区には、今のところ教育長はおりますけれども、この議場に出席するような方がおりません。そういうことも踏まえ、ぜひ地域のバランス、そういうことも考えていただいて選んでいただきたい、そのように思います。

それから、副議長ということですので当然議長の補佐役であります。民主主義を基本とする涌谷町議会でありますので、町民の福祉向上には、議長と共に全力前進、頑張っていきたいと思いますのでどうかよろしく投票のほうをお願いいたします。

終わります。

○議長（大泉 治君） 次に、10番門田善則君の所信表明を行います。門田善則君、登壇願います。

〔10番 門田善則君登壇〕

○10番（門田善則君） それでは、私の所信を述べさせていただきます。

その前に、皆さんも同じですけれども、石川県能登半島沖で起きました、1月1日の地震は本当に驚きでたまらないものであります。まずもって、亡くなられた方におかれましては本当にご冥福をお祈りしたい。そし

てまた、被災された方々におかれましては、とにかく早い復旧復興を願っている次第でございます。

さて、私の所信でございますが、涌谷町の課題としてこれから恐らく大変なことになるなと思っているのは、少子高齢化もそうですが、人口減少が一番ではないかなというふうに思っています。私の記憶にあるところでは、大体2万1,000人からいたような気がします。でも現在では1万4,000人ということで、かなり減っているなど。そして、皆さんも町報を見ていただくとおり、毎月生まれる方が約四、五名、ところが亡くなる方は20名と、この割合でいけば令和27年には1万人を切ってしまう、そういうふうな推計が出ております。

私は、今回6期目ということでこの副議長に立候補させていただきましたが、今までこの10年間を振り返って見たときに、かなり涌谷町としては重大な、重大な問題がたくさんあったように思います。まずは今、遠藤町長がなられておりますが、その前の現職の町長さんが逝去されたということ、これは大きな、涌谷町にとっても大きな問題だったなど、大きな事件だったなというふうに私は考えております。それを受け継いだ遠藤町長には、恐らく大変な思いの中で、この町政運営をやってきたのではないかなというふうに思っております。

その中で、やっぱり一番問題なのはお金の問題で、涌谷町の財政が大変逼迫してしまったと。そういう問題の中で、町長が新しくなられて、そして先ほどもどなたか言うておりましたが、町民に幾らか我慢をしていただいて、そして何とかこの非常事態宣言を解除しよう、早めに解除しようということで頑張られてきた姿、それも私も見ております。ですから、これからはそのお金のこともしかりなんです、この町がどこに向かって進んでいけばいいのか。そして、未来の子供たちのためにこの町をどのように導いていくのか、それが我々議会の役目ではないかなというふうに思っております。

今回6期目ということで、副議長に立候補させていただきました。私が議員になったときは41歳であります。そのとき先輩議員さんからは、よく言われました。門田君、議会というものは、まず階段を1段1段上っていくのが議会人としてやっていけるんだよと。なぜひな壇になっているか分かるかいと言われたこともあります。古い議員さんが一番後ろに座っているよね。なぜそうなっているか。それは、経験が一番大事なんだよというようなことを聞かされた記憶がございます。常任委員会の副委員長をやり、そして常任委員長をやり、そしてまた予算委員長をして決算委員長までする。私もその経験をさせていただきました。機は熟したなというふうに思っております。

そういったことで今回立候補させていただきましたので、まずここにおられる議員さん、12名の議員さん方におかれましては、そのことも踏まえながらぜひとも理解していただいて、この副議長選を投票していただければなというふうに思っております。これからの未来の子供たちのために議会一丸となって、そして私は副議長として議長を支えながら、一つの目標に向かって、皆さんと共に町民の皆さんに心が通う、そういった町政を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、何とぞご支援いただきますよう心からお願い申し上げます。私の立候補の弁に代えさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（大泉 治君） 以上で副議長選挙の所信表明を終わります。



◎副議長の選挙

○議長（大泉 治君） 追加日程第2、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（大泉 治君） ただいまの出席議員数は13人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第30条第2項の規定によって、立会人に3番二上光子君、4番稲葉定君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大泉 治君） 念のため申し上げます。記載は自席でお願いいたします。投票は単記無記名であります。

氏名を明確に書いてください。なお、白票のまま投票されたものは無効といたします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大泉 治君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、その順番で投票箱に投票をお願いします。点呼を命じます。

〔点呼、投票〕

○事務局長（渡邊千春君） それでは、仮議席番号と氏名をお呼びいたします。

仮議席番号1番黒澤 朗議員。

仮議席番号2番杉浦謙一議員。

仮議席番号3番二上光子議員。

仮議席番号4番稲葉 定議員。

仮議席番号6番後藤洋一議員。

仮議席番号7番竹中弘光議員。

仮議席番号8番佐々木敏雄議員。

仮議席番号9番佐々木みさ子議員。

仮議席番号10番門田善則議員。

仮議席番号11番只野 順議員。

仮議席番号12番一條裕太郎議員。

仮議席番号13番伊藤雅一議員。

仮議席番号5番大泉 治議長。

○議長（大泉 治君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 投票漏れなしと認めます。

投票は終了いたしました。

開票を行います。立会人3番二上光子君、4番稲葉 定君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（大泉 治君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、うち有効投票13票、よって無効投票ゼロ票です。有効投票中、竹中弘光君5票、門田善則君4票、杉浦謙一君3票、佐々木敏雄君1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、竹中弘光君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（大泉 治君） ただいま副議長に当選されました竹中弘光君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、議長に当選されました竹中弘光君をご紹介します。副議長、登壇し、ご挨拶をお願いいたします。

〔副議長 竹中弘光君登壇〕

○副議長（竹中弘光君） ただいまの副議長の選挙に当たりまして、当選しました竹中弘光でございます。まだ3期目の若輩ではございますけれども、誠心誠意込めまして、議会の融和を図りながら議長を補佐し、一生懸命進めさせていただきますので、ひとつよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（大泉 治君） この際、先例によりまして、町長からご挨拶をいただきます。町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 皆様、改めまして明けましておめでとうございます。

昨年の通常の町議会選挙におきましては、皆様方がそれぞれ立派な成績におきましてご当選されました。このことは皆様方の不断の努力の成果と心得て、心からお祝いを申し上げさせていただきます。

ただいまは議長に大泉 治君、そして副議長に竹中弘光君が当選されました。この二人を中心に今後4年間、この議会が先ほど所信表明で皆様方がおっしゃっていただいたように、やはり議会と町と、この両輪がそろわないのは非常に厳しいことでございます。今後は財政も一通りの落ち着きも見えましたし、これからは先ほど皆様方に人口減少、それから少子化、そういったような大きなテーマを上げていただきましたけれども、全く私もその思いでございますので、これからは明るい活性化したこの町をつくりたいというのが私の2期目の抱負でもございますので、どうか一緒になって、そして提案型の議会となっただいて、町と一緒にこの涌谷町を盛り上げさせていただければなど、そのように思っております。

私も議会出身でございますし、私の一番の思い出の議席というのは2番目でございます。新人のとき、2番目の席に座らせていただきました。そこから様々なことを学び、そして現在に至っております。ですから、私としては議会がルーツでございますので、この皆様方と今後4年間、一緒になって町を盛り上げるために頑張っただけであれば大変ありがたいと思いますので、どうぞ今後4年間よろしく願い申し上げます。大変、皆様

おめでとうございます。

○議長（大泉 治君） それでは、次に、副町長から参与席の紹介をお願いいたします。

○副町長（高橋宏明君） まずもって、昨年12月の涌谷町議会議員一般選挙でご当選おめでとうございます。今後4年間、議員の皆様と我々執行部一同、今町長が申し上げます町勢発展のために尽力してまいりたいと思いますので、ご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、私から参与席を紹介させていただきたいと思います。ちょっと昨年の暮れから喉を枯らしまして、お聞き苦しい点ご容赦いただきたいと思います。

まず、皆様から向かって右側、前列左の席から順次ご紹介申し上げます。

まず、城口貴志生代表監査委員でございます。（「どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

その隣が町民医療福祉センター長前沢政次先生でございますが、本日診療業務のために欠席となっております。

続きまして、柴 有司教育長でございます。（「どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

次に、教育総務課内藤 亮課長でございます。（「よろしく願いいたします」の声あり）

次に、生涯学習課阿部雅裕課長でございます。（「どうぞよろしくお願い致します」の声あり）

2列目に参ります。

町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課課長木村智香子でございます。（「よろしくお願いいたします」の声あり）

次に、福祉課鈴木久美子課長でございます。（「よろしく願いいたします」の声あり）

次に、子育て支援室佐藤明美室長でございます。（「どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

3列目に参ります。

健康課木村 治課長でございます。（「よろしく願いいたします」の声あり）

次に、会計管理者兼会計課久道正恵課長でございます。（「よろしく願いいたします」の声あり）

続きまして、議員の皆様から向かって議長の左側におりますのが、議会事務局長渡邊千春局長でございます。

（「よろしく願いいたします」の声あり）

また、議長の右側におりますのが、議会事務局金山みどり班長でございます。（「よろしくお願いいたします」の声あり）

次に、向かって左側に移りまして、3列目から申し上げます。

税務課紺野 哲課長でございます。（「よろしく願いいたします」の声あり）

町民生活課今野優子課長でございます。（「よろしく願いします」の声あり）

次に、上下水道課岩渕 明課長でございます。（「よろしく願いいたします」の声あり）

次に、建設課小野伸二課長でございます。（「よろしく願いします」の声あり）

次に、2列目に移ります。

まちづくり推進課熱海 潤課長でございます。（「どうぞよろしくお願い致します」の声あり）

次に、農林振興課三浦靖幸課長でございます。（「三浦です。どうぞよろしくお願い致します」の声あり）

次に、農業委員会事務局荒木達也局長でございます。（「よろしくお願いいたします」の声あり）

次に、農業委員会日野善勝会長でございます。（「よろしく願いします」の声あり）

次に、1列目に参りまして、企画財政課大崎俊一課長でございます。（「どうぞよろしく願ひいたします」の声あり）

次に、新型コロナウイルス感染症対策室徳山裕行室長でございます。（「よろしく願ひします」の声あり）

次に、総務課高橋 貢課長でございます。（「よろしく願ひいたします」の声あり）

最後に、私、副町長の高橋宏明でございます。

以上で、参与席の紹介を終わります。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。

ここで休憩いたします。休憩は1時までといたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

◇

◎議席の指定

○議長（大泉 治君） 追加日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により議長において指定いたします。

ただいま配付いたしました議席表のとおり議席を指定いたします。

議員諸君の議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（渡邊千春君） それでは、朗読いたします。

1 番一條裕太郎議員。

2 番二上光子議員。

3 番黒澤 朗議員。

4 番佐々木敏雄議員。

5 番佐々木みさ子議員。

6 番稲葉 定議員。

7 番只野 順議員。

8 番後藤洋一議員。

9 番伊藤雅一議員。

10番杉浦謙一議員。

11番門田善則議員。

12番竹中弘光副議長。

13番大泉 治議長。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） ただいま事務局長が朗読したとおり議席を指定いたします。

議席移動のため暫時休憩します。

休憩 午後1時01分

再開 午後1時02分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開します。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大泉 治君） 追加日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議記録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において1番一條裕太郎君、2番二上光子君を指名します。

◇

◎会期の決定

○議長（大泉 治君） 追加日程第5、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、涌谷町議会定例会の通年開催に関する要綱第2条の規定により1月から12月までとされております。

お諮りいたします。

会期は、本日1月5日から12月27日までの358日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、令和6年涌谷町議会定例会の会期は、本日1月5日から12月27日までの358日間と決しました。

◇

◎会議日程の決定

○議長（大泉 治君） 追加日程第6、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りします。

1月会議の日程につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、1月会議は本日1日と決しました。



◎常任委員の選任

○議長（大泉 治君） 追加日程第7、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

先例により議長において経験年数、年齢等を勘案いたし指名したいと思ひます。この際、地域等々の考慮においては、あまり重点的には考えないということで指名したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議長において経験年数、年齢等を勘案いたし指名することと決定いたしました。

お諮りいたします。

常任委員の選任については委員会条例第7条第2項の規定により、総務産業建設常任委員には二上光子君、黒澤 朗君、後藤洋一君、伊藤雅一君、門田善則君、竹中弘光君、それに私、議長の大泉、以上の7人でございます。

教育厚生常任委員には一條裕太郎君、佐々木敏雄君、佐々木みさ子君、稲葉 定君、只野 順君、杉浦謙一君、以上の6人をそれぞれ指名いたします。

議会広報広聴常任委員には議長を含む議員13人全員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

ここで、先例に従い議長は総務産業建設常任委員、議会広報広聴常任委員を辞任したいと思います。

この際、一身上に關することであり、地方自治法第117条の規定により議長は除斥となりますので、副議長と交代し、退場いたします。

暫時休憩いたします。

〔議長 大泉 治君除斥〕

休憩 午後1時07分

再開 午後1時08分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○副議長（竹中弘光君） 再開いたします。

議長から常任委員の辞任の申出がありました。

この際、議長の常任委員辞任の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（竹中弘光君） 異議なしと認めます。よって、議長の常任委員辞任の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決しました。



◎議長の常任委員辞任の件

○副議長（竹中弘光君） 議長の常任委員辞任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議長の常任委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（竹中弘光君） 異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任を許可することに決しました。

これで、議長と交代いたします。

〔議長 大泉 治君着席〕

○議長（大泉 治君） 議事を続行いたします。

先ほど選任いたしました常任委員の方々は、次の休憩中に総務産業建設常任委員会、教育厚生常任委員会を開催し、正副委員長の内選を行い、その結果を報告願います。

また、それぞれの委員会において、議会運営委員1人、議会広報広聴常任委員会の広報分科会委員3人、広聴分科会委員3人の内選を行い、併せて報告願います。

なお、議会運営委員は申合せにより各常任委員長は自動的に議会運営委員となりますので、そのほか1名の内選をお願いいたします。その後に広報分科会、広聴分科会を開催し、正副分科会長の内選を行い、その結果を報告願います。さらに、その後に議会広報広聴常任委員会を開催し、正副委員長を内選願います。

ここで暫時休憩します。

再開は午後1時35分。それまでにただいま申し上げたことを決定していただきたいと思っております。

休憩 午後1時10分

再開 午後1時51分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

各常任委員会委員長及び副委員長等が内選されましたので、その結果を報告いたします。

総務産業建設常任委員長門田善則君、同副委員長黒澤 朗君。

教育厚生常任委員長只野 順君、同副委員長稲葉 定君。

議会広報広聴常任委員長佐々木敏雄君、同副委員長伊藤雅一君。

広報分科会長佐々木敏雄君、同副分科会長一條裕太郎君。

広聴分科会長伊藤雅一君、同副分科会長只野 順君。

以上のとおり互選されました。



◎議会運営委員の選任

○議長（大泉 治君） 追加日程第 8、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、門田善則君、黒澤 朗君、佐々木みさ子君、只野 順君、佐々木敏雄君の計 5 人を指名したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり議会運営委員に選任することに決しました。なお、副議長は申合せにより委員外議員として出席し発言することができることになっておりますので、申し添えます。

選任されました常任委員の方々は次の休憩中に委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 5 3 分

再開 午後 2 時 0 0 分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開します。

次の日程に入る前に議会運営委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、報告いたします。

議会運営委員会委員長門田善則君、副委員長佐々木みさ子君。

以上のとおり互選されました。



◎大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙

○議長（大泉 治君） 追加日程第 9、大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

大崎地域広域行政事務組合同規約により、涌谷町の議員の定数が 2 人で、議長のほかに組合議員 1 人を議会が選出しなければなりません。

先例により全員協議会を開催いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時03分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 本会議を再開いたします。

お諮りいたします。大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名については、議長において指名することにいたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

お諮りいたします。大崎地域広域行政事務組合議会議員として門田善則君を推薦したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、大崎地域広域行政事務組合議会議員として門田善則君を推薦することに決しました。

ただいま大崎地域広域行政事務組合議会議員に当選されました門田善則君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。



◎宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（大泉 治君） 追加日程第10、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

涌谷町の議会議員から宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員1人を選出しなければなりません。

先例により全員協議会を開催いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後2時05分

再開 午後2時07分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 本会議を再開いたします。

お諮りいたします。宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名については、議長において指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、指名については議長において指名することに決しました。

お諮りいたします。宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員として黒澤 朗君を推薦したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員として黒澤 朗君を推薦することに決しました。

ただいま宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました黒澤 朗君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時09分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開します。

◇

◎同意第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大泉 治君） 追加日程第11、同意第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、5番佐々木みさ子君の退場を求めます。

〔5番 佐々木みさ子君除斥〕

○議長（大泉 治君） 町長の提案理由を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 同意第1号の提案理由を申し上げます。

議会議員のうち、選任いたしております涌谷町監査委員に佐々木みさ子氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

人事案件につき討論を省略して直ちに採決を行います。

同意第1号 監査委員の選任については原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大泉 治君） 起立全員であります。よって、同意第1号 監査委員の選任については原案のとおり同意することに決しました。

〔5番 佐々木みさ子君着席〕



◎休会について

○議長（大泉 治君） 以上をもって、令和6年涌谷町議会定例会1月会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

本会議は、この後、明日1月6日から12月27日までの357日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、あす1月6日から12月27日までの357日間を休会とすることに決しました。



◎散会の宣告

○議長（大泉 治君） 本日はこれをもって散会します。

皆様大変ご苦労さまでした。

散会 午後2時11分